

2025年度埼玉県生協連組合員・役職員政策学習会について

2025年8月21日 埼玉県生協連

1. 報告

- (1) 埼玉県生協連組合員・役職員政策学習会は、協同組合や生協の事業、組織運営等、重要な政策テーマについて学び深めることを目的に開催しています。今年度については「ビジネスと人権」のテーマで実施いたします。
- (2) 2011年、国連人権理事会が「ビジネスと人権に関する指導原則」を全会一致で承認しました。指導原則では、①人権を保護する国家の責任、②人権を尊重する企業の責任、③救済へのアクセスの3つの柱（保護・責任・救済）からなる31項目の原則を提示しています。
- (3) 今回講師に、弁護士の伊藤和子さん(国際人権 NGO ヒューマンライツ・ナウ副理事長)をお迎えし、「ビジネスと人権に関する指導原則」が私たちに求めていること、実際に起きているビジネスと人権の諸問題、問題を解決するために、私たちが考えるべきことについて学びます。
- (4) 県内の協同組合、協同組織の組合員・役職員にも参加を呼びかけます。

2. 報告の内容

- (1) 日時 2025年11月20日(木) 10時30分～12時30分(予定)
会場 さいたま共済会館501・502会議室
テーマ 「ビジネスと人権～人を大切にしない社会を変える～」(仮)
講師 伊藤和子さん 弁護士(国際人権NGOヒューマンライツ・ナウ副理事長)
東京都生まれ、1989年早稲田大学法学部卒業、1994年弁護士登録(東京弁護士会)、2004-05年ニューヨーク大学ロースクール客員研究員、2023年早稲田大学大学院法学研究科 Ph.D.取得(法学博士)、2006年、国際人権NGOヒューマンライツ・ナウの創設に関わり、以降事務局長、2021年より副理事長、ミモザの森法律事務所所属、慶応義塾大学大学院法務研究科非常勤講師、国際人権法学会理事、ジェンダー法学会理事、核兵器廃絶日本NGO連絡会共同代表、WWFジャパン評議員 著作には「人権は国境を越えて」「なぜ、それが無罪なのか!? -性被害を軽視する日本の司法」「ファストファッションはなぜ安い?」「ビジネスと人権～人を大切にしない社会を変える～」など多数
対象 埼玉県生協連役員・各生協役職員・組合員リーダー層
県内の協同組合・協同組織の組合員・役職員
方法 実会場とオンラインの併用 ※アーカイブ視聴は講師と確認の後日報告
定員 実参加90人・オンライン90人
申込 インターネットフォームにて申込 11月14日(金)締切り
活動委員会に参加している生協は、申込状況を職員メンバーに共有します。



3. 報告の補足

会場で組合員・役職員政策学習会と第4回理事会に通して出席する役員の方には、昼食を準備します。第4回理事会の出欠確認と一緒に確認します。